

吉備中央町農業集落排水事業経営戦略

令和 7 年度～令和 16 年度

令和 7 年 2 月

吉備中央町水道課

目次

第1章	はじめに.....	1
1	経営戦略の策定について.....	1
(1)	経営戦略策定及び改定の背景.....	1
(2)	経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間.....	1
第2章	下水道事業の現状と課題.....	2
1	事業の概要.....	2
(1)	事業の現況.....	2
(2)	施設の状況.....	2
(3)	使用料の状況.....	2
(4)	組織の状況.....	4
(5)	他団体と比較した経営状況.....	5
2	将来の事業環境.....	7
(1)	処理区域内人口の推移と有収水量、下水道使用料収入の予測.....	7
(2)	組織及び人材育成について.....	7
第3章	経営理念と基本方針.....	8
1	経営理念.....	8
2	基本方針.....	8
第4章	経営健全化の取組み.....	9
1	投資計画について.....	9
(1)	更新投資規模の検討.....	9
(2)	長寿命化事業の推進.....	9
2	財源計画について.....	9
(1)	国庫（県）補助事業・地方債の活用.....	9

(2) 一般会計からの繰入金の抑制	9
(3) 料金の見直しについての検討	9
3 その他の取組みについて	9
(1) 汚水処理施設再編のさらなる推進.....	9
(2) 経営合理化の取組み.....	9
(3) 民間の資金・ノウハウ等の活用	10
(4) 広域化の推進.....	10
第5章 投資・財政計画（収支計画）	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	11
投資・財政計画（収支計画）	13
第6章 経営戦略の事後検証、更新.....	16
(1) 経営戦略の目標と経費回収率向上に向けたロードマップ.....	16
(2) 経営戦略の事後検証.....	17
(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法	17

第 1 章 はじめに

1 経営戦略の策定について

(1) 経営戦略策定及び改定の背景

下水道事業は、住民生活に不可欠なサービスを提供する重要な役割を果たしており、将来にわたって、衛生的で快適な生活環境を実現するなど、町民の生活や社会経済活動を支える重要な役割を担っています。

本町の下水道事業は、町の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、今後も町民の快適な生活を支えていくためにも、将来にわたって持続的・安定的なサービスを提供していく必要があります。そのためには、施設の維持管理と更新事業等を継続して、随時、行っていくことが求められています。

しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少等により近年の下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。また、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、本町の下水道事業は様々な課題を抱えています。

こうした状況に対応し、事業を安定的に継続していくために、国（総務省）はすべての下水道事業に対し、「経営戦略」を策定して経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを要請したことから、本町においても、平成 29 年 2 月に「吉備中央町 農業集落排水事業経営戦略」を策定しました。

計画策定から約 8 年が経過しましたが、この間も、下水道事業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。今後も下水道事業を安定的に継続していくためには、中長期的な視点に立って、現状把握を十分に行いながら、人口減少などの社会情勢の変化や頻発する自然災害に対応するとともに、将来を見通して経営基盤の強化を図っていくことが必要です。

そこで、今年度、持続的・安定的に下水道事業を継続するため、農業集落排水事業の経営戦略を改定することとしました。

(2) 経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間

本経営戦略の対象は、本町の農業集落排水事業とします。

また、中長期的な経営の指針とするため、投資・財政計画期間は令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

第2章 下水道事業の現状と課題

1 事業の概要

(1) 事業の現況

項 目	本町の状況
供用開始年月日	平成12年4月1日
法適（全部適用、一部適用） 非適用の区分	全部適用 （令和2年4月1日）
全体計画人口	2,140人
現在処理区域内人口	886人 （令和6年3月31日）
処理区内人口密度	16.4人/ha

(2) 施設の状況

本町の農業集落排水事業は平成12年度に供用を開始しており、現在の施設の状況は下記表のとおりです。

処理区数	3
処理場数	3
管路延長	39 km
処理能力	579 m ³ /日
施設利用率	37.8%

(3) 使用料の状況

(ア) 本町の使用料体系

本町の農業集落排水事業に係る一般家庭用使用料体系は世帯人数制を採用しており、1人世帯、2人世帯、3人以上世帯に区分され、それぞれ換算人数を1人、2人、3人と設定しています。

また、業務用使用料体系についても、世帯人数制を採用しており、施設の種類ごとに条例で定めた換算人数により料金を加算して計算しています。

なお、これらに基づく使用料体系（税込み）は、下記表のとおりであり、3人世帯で、一般家庭用で水量20 m³を使用した場合、料金は2,200円＋550×3＝3,850円と計算されることになります。

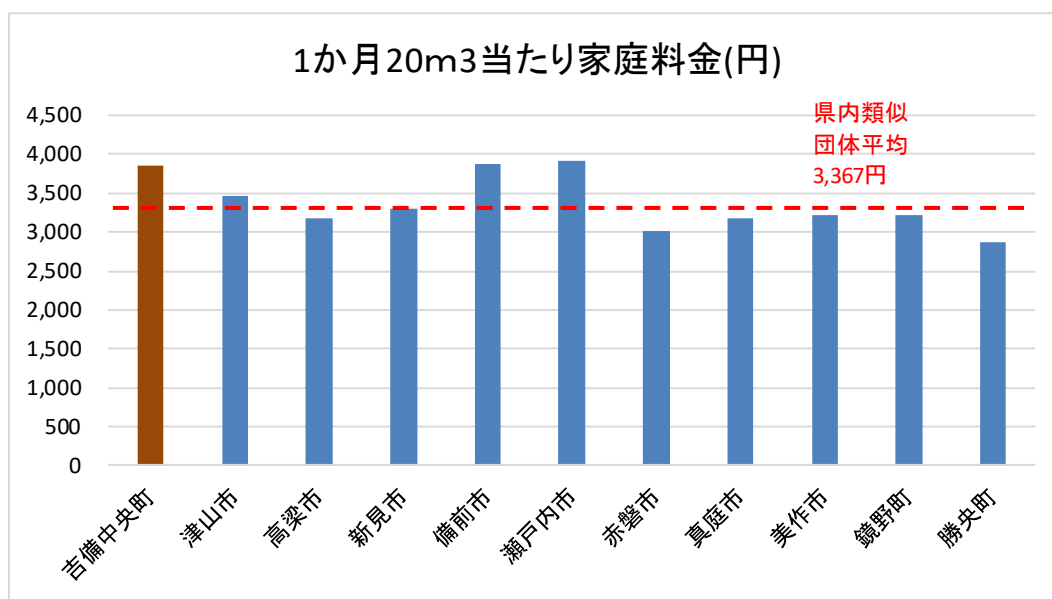
【吉備中央町農業集落排水使用料表】

	基本料金	2,200円
世帯数 (換算人数)	1人世帯 (＝換算人数1人)	550円
	2人世帯 (＝換算人数2人)	1,100円
	3人以上世帯 (＝換算人数3人)	1,650円

(イ) 使用料の他団体比較

家庭用の1か月当たり20 m³の料金は3,850円であり、岡山県内類似団体（本町を含む11市町（※））の農業集落排水事業と比較すると3番目に高い水準で、県内類似団体平均より約480円高くなっています。

※本町の農業集落排水事業は総務省の類似団体区分F2（供用開始後15年以上）に属しており、岡山県内の市町のうち、同区分に属する10市町を比較対象としています。また、特に断りのない限り、令和4年度の公表資料等の金額に基づきます。



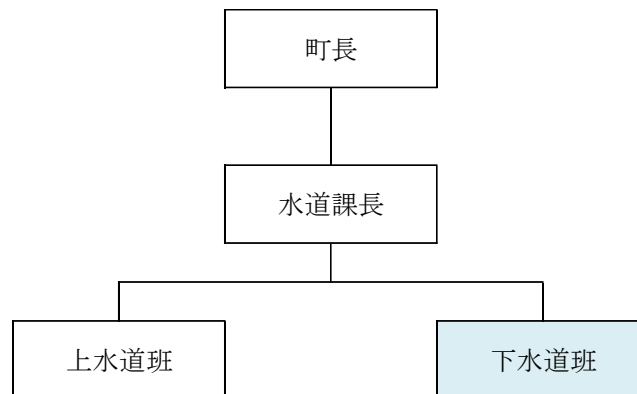
(総務省公表データに基づき税込使用料でグラフ作成)

(4) 組織の状況

本町の農業集落排水事業は、水道課の下水道班が概ね業務を行っています。具体的には、下水道事業の計画策定、下水道施設の調査・設計・施工、維持管理、料金の調定・徴収、庶務業務等を行っています。

下水道班の職員数は3人で推移しています。職員区分は、一般行政職のみであり、技能労務職専門職員の配置はありません。また、職員の年齢構成を見ると、全て45歳以上の職員で占めており、経験豊富な職員が在籍しているものの、組織として技能労務に関する知識や技術の継承が課題となっています。また、下水道班は農業集落排水事業だけではなく、公共下水道事業についても業務を行っています。

【水道課の組織図】



【職員年齢構成】

(令和6年4月末時点)

区 分	事務職員		技術職員		合 計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
25歳未満	0	0.00%	0	—	0	0.00%
25歳以上35歳未満	0	0.00%	0	—	0	0.00%
35歳以上45歳未満	0	0.00%	0	—	0	0.00%
45歳以上55歳未満	1	33.33%	0	—	1	33.33%
55歳以上	2	66.67%	0	—	2	66.67%
合計	3	100.00%	0	—	3	100.00%

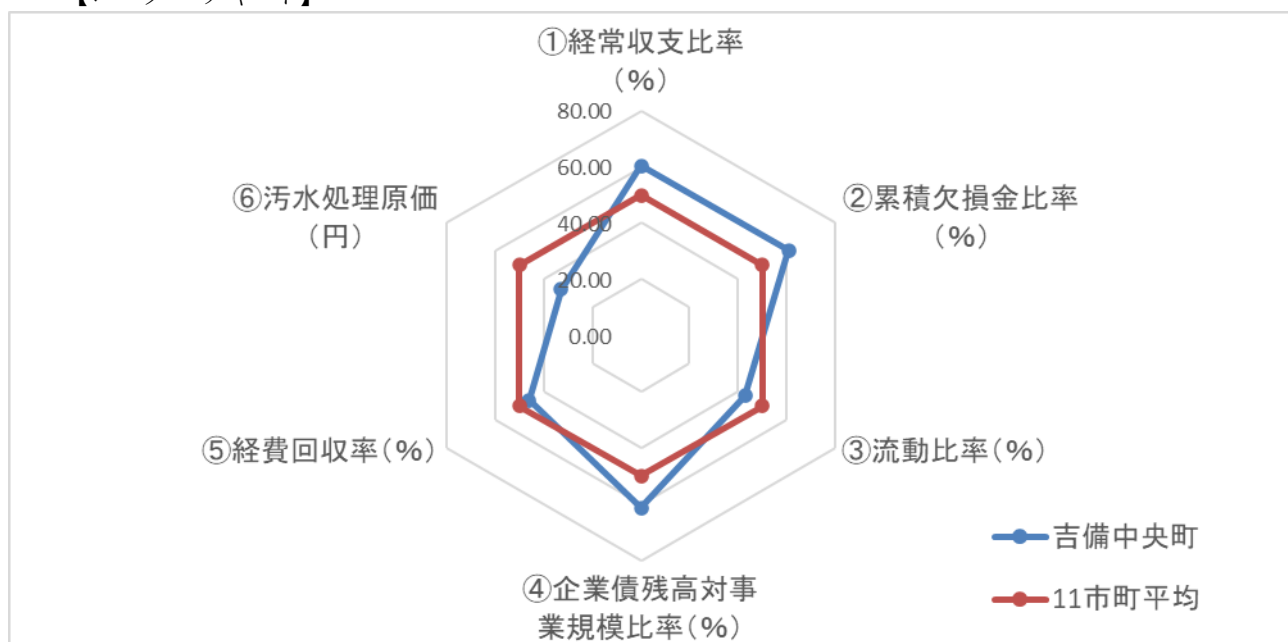
(5) 他団体と比較した経営状況

令和4年度決算に係る経営指標等に基づき、岡山県内類似団体（本町を含む11市町）の農業集落排水事業（平均）と比較することにより、本町の経営状況を分析します。

本町及び他市町の数値は原則として、総務省が公表している経営比較分析表によるものです。下記レーダーチャートは、各指標の偏差値ベース（平均を50として、平均からどのくらい差があるかを表す数値）で作成しており、偏差値が50より上（11市町平均グラフの外側）であるほど指標が良好であることを示しています。逆に、50よりも下（11市町平均グラフの内側）ならば、現在の状態を改善する余地があると言えます。

① 経営の健全性についての説明

【レーダーチャート】

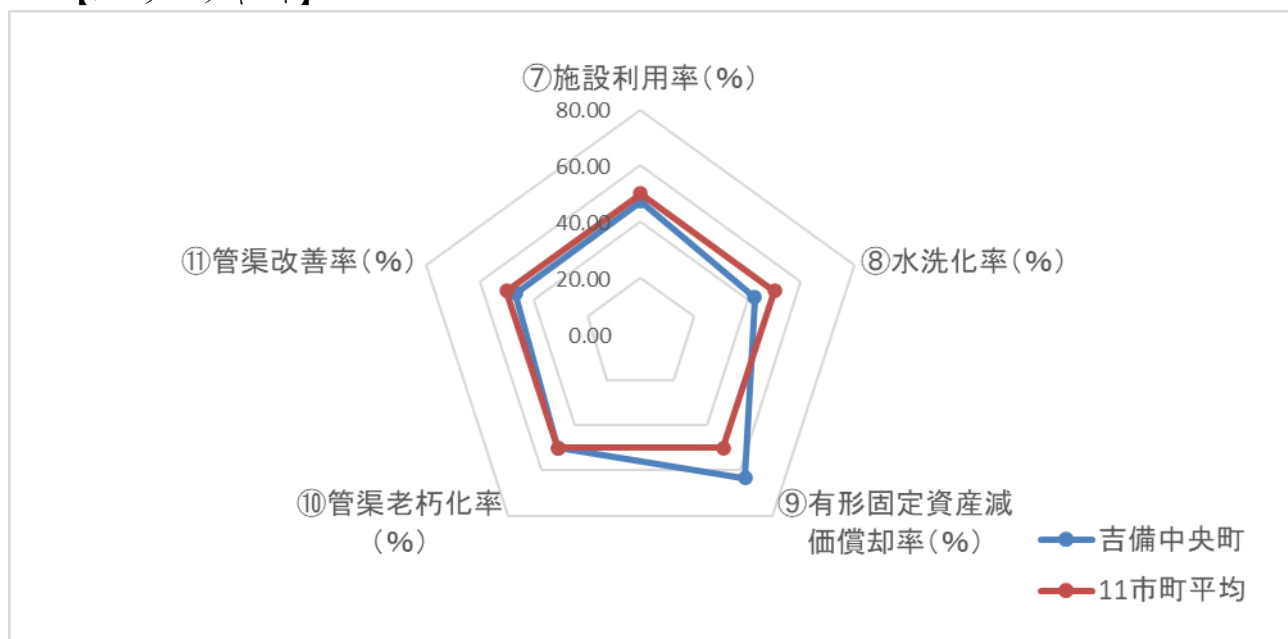


【分析コメント】

損益赤字となっている団体もある中、本町においては、損益黒字の確保はできていることから、経常収支比率や累積欠損金比率について、11市町平均を上回っています。また、起債の償還がある程度進んでおり、使用料に対して有利子負債が比較的少ない状況といえ、企業債残高対事業規模比率の指標も11市町平均を上回っています。ただし、流動比率は下回っており、短期的な資金繰りは余裕のない状況といえます。

一方で、汚水処理原価や経費回収率が11市町平均を下回っています。現在の水準では、使用料収入だけで汚水処理原価の回収は難しく、一般会計からの繰入金も必要としている状況です。未接続地域への下水道への接続を促進し、使用料収入の増加に努めると共に、引き続き、汚水処理費・汚水維持管理費の削減を目指す必要があります。

② 資産の利用状況や老朽化の状況についての説明
【レーダーチャート】



【分析コメント】

有形固定資産減価償却率の指標が 11 市町平均を大きく上回っていますが、これは法適用時以降の減価償却累計額に基づく計算であることから、実態よりも低い率になっていると考えられ、他の団体と比べて資産が老朽化していないわけではない点に注意が必要です。

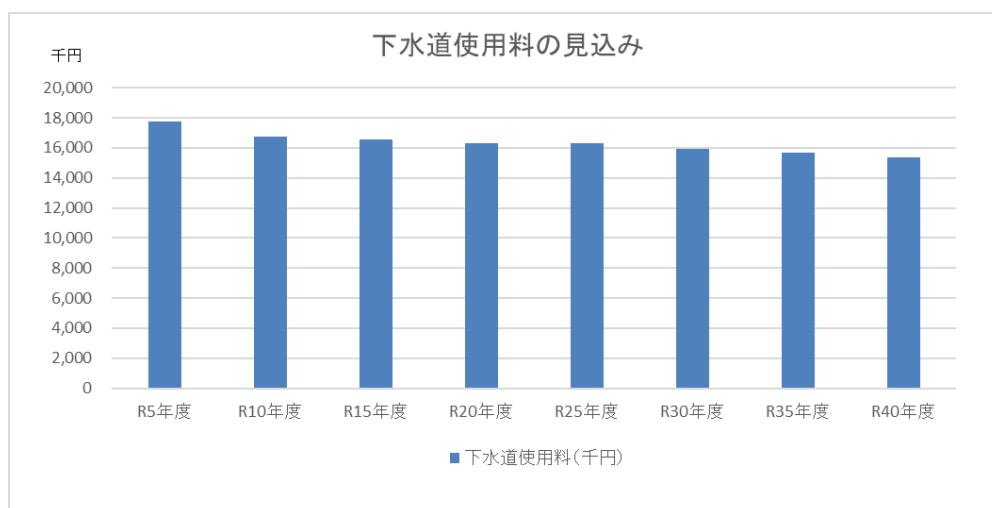
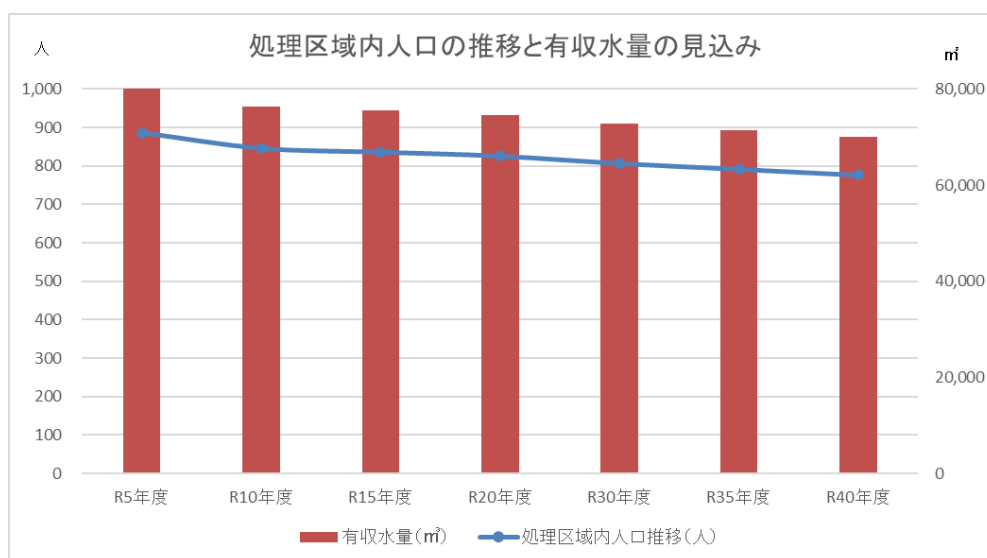
それ以外の指標については、類似団体以下となっており、資産を効率的に使用できていなかったり、資産の老朽化への対応に課題があったりする可能性を示唆しています。そのため、更新時期においては、施設がオーバースペックとなっていないか等、効率的、効果的に資産を利用できるよう検討を重ねる必要がありますし、未接続地域への接続を進める一方、優先順位をつけた、資産の更新投資や修繕といった老朽化への対策が必要であると考えています。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の推移と有収水量、下水道使用料収入の予測

本町農業集落排水事業の処理区域内人口は、令和5年度末で、886人であり、ここ数年は毎年微減となっています。

本町の汚水処理基本構想において、令和27（2039）年までに、処理区域内人口は、816人まで減少する見込みとなっています。その後の推計は現時点では出ていませんが、減少傾向が続くことを前提とします。本経営戦略では、この汚水処理基本構想に沿う形で、有収水量及び使用料収入を見込むこととします。



(2) 組織及び人材育成について

現在の要員は既に下水道事業を継続して行く上で最低限の職員数であり、経営が厳しい中でも現員の維持が必要です。例えば、現在でも機械の故障等が発生した場合、既存人員だけでは対応が不可能であり、外部（業者等）の応援要請により対応している状況です。岡山県下では下水道事業の広域化連携の協議が始まっており、それらの動向も踏まえ組織改革の検討を進めます。

第3章 経営理念と基本方針

1 経営理念

本戦略は、「第2期吉備中央町総合戦略」の基本目標の一つである、「安心して暮らせる環境をつくる」に沿い、下水道事業を引き続き、安定的に提供していくための戦略とします。

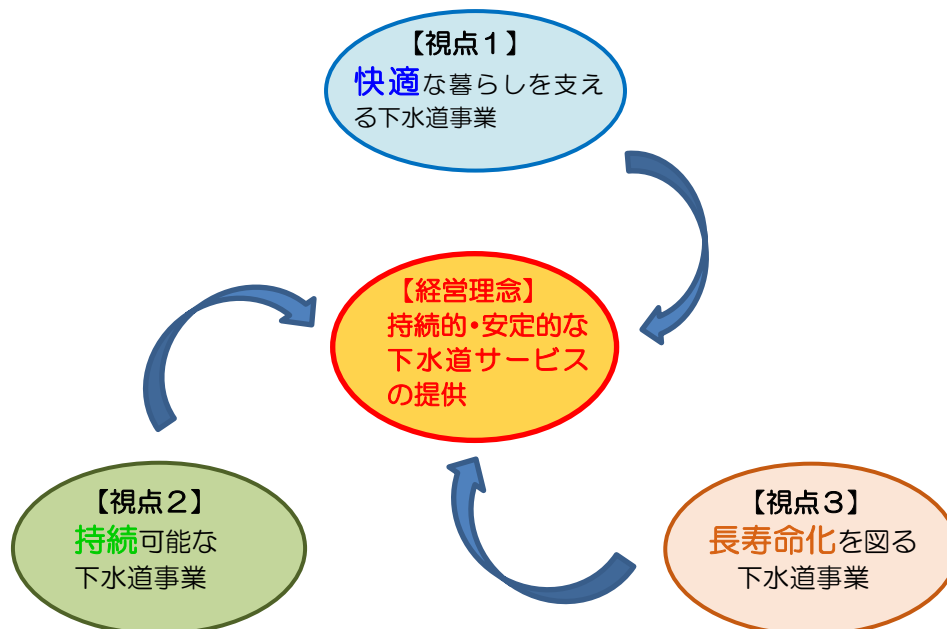
本町の下水道事業は、供用開始以降、管渠については耐用年数を経過していないものの、電気設備や機械設備については、耐用年数を経過している設備が数多く存在しており、これらの修繕や更新等に要する費用の増加が見込まれます。また、近い将来において、耐用年数を経過する管渠が一斉に出てくることが想定されており、その更新費用の増加も見込まれます。

そのため、「持続的・安定的な下水道サービスの提供」を経営理念に、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として、この「経営戦略」を策定します。

2 基本方針

経営理念である「持続的・安定的な下水道サービスの提供」を実現するためには、本町の下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、「快適」・「持続」・「長寿命化」の3つの視点を基に、不断の経営健全化の取組みを展開することを基本方針とします。

【経営理念「持続的・安定的な下水道サービスの提供」を図るための3つの視点】



第4章 経営健全化の取組み

1 投資計画について

(1) 更新投資規模の検討

今後の施設整備は管路の更新投資が中心となりますが、安全性に配慮しつつ、低コスト技術の導入に加え、耐震化等災害予防の観点も取り入れて、適切な整備を行います。令和4年度に実施した汚水処理施設再編計画を反映しつつ、長期スパンで費用の縮減を図るとともに、実需要に応じたダウンサイジングやスペックダウンによる投資経費の圧縮を図ります。

(2) 長寿命化事業の推進

適切な修繕を実施し施設の長寿命化を図る方策により、経済的耐用年数の1.5倍の期間(目標耐用年数)まで更新投資を延期します。これにより、資金回収期間を長期化し、資金繰りに余裕を持たせます。

2 財源計画について

(1) 国庫(県)補助事業・地方債の活用

農業集落排水事業においては、更新投資に係る国庫(県)補助メニューが少なく活用が難しいと考えていますが、補助事業については活用できる場合は積極的に検討を行います。また、必要に応じて企業債等を活用できるように財源確保に努めます。

(2) 一般会計からの繰入金の抑制

人口減少に伴う使用料収入の減少については、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況ですが、引き続き経営努力を行い、繰入金の抑制に努めます。

(3) 料金の見直しについての検討

安心・安全な下水道を持続的、安定的に提供していくため、定期的に下水道使用料の見直しについて随時検討していく必要があると考えますが、現状は岡山県内でも高い料金水準であることから、住民を含めた利害関係者との意見交換等を行い慎重に判断することが必要と考えています。

3 その他の取組みについて

(1) 汚水処理施設再編のさらなる推進

下水道事業の大規模な事業用資産を将来にわたり適切に維持・更新していくため、中長期の視点に立った需要の変動と供給体制の見通しを踏まえた汚水処理施設再編計画を令和4年度に策定しました。この計画も活かして、今回の経営戦略を作成しておりますが、今後も適時に汚水処理施設再編計画を更新し、効率的な施設運用を目指します。なお、過疎化に伴い、農業集落排水事業を継続することが極めて困難な地域については、今後、合併処理浄化槽への移行も検討していく必要があると考えています。

(2) 経営合理化の取組み

現状において、競争入札の実施や職員数の削減に努めており、各費用につき、引き続き次の取組みを行います。また、省エネ技術の導入や、ICTの活用による業務改善等、経営合理化につながる

取組みを推進します。

(ア)職員給与費

これまでも人員の適正配置を進めてきたところですが、経営環境の変化等に応じて引き続き検討します。

(イ)動力費

更新投資のダウンサイジングやスペックダウンに合わせて、省エネ化を図ります。

(ウ)委託料

費用削減努力とともに、同じ委託金額でどのような付加価値が得られるかという観点から費用対効果を検討します。

(エ)修繕費

修繕工法について、簡易で耐久性のある工法の採用等を積極的に検討します。

(3) 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間活力の活用により好影響に転じることができる規模の事業量がない状況ですが、他団体の動向を踏まえつつ検討しています。

(4) 広域化の推進

他団体の動向を踏まえつつ検討しています。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

次々頁のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

（ア）投資の算定方法について

今後 10 年以内の更新工事は主として尾原処理区に関する工事が想定されておりますので、これについては令和 4 年度の汚水処理施設再編計画を反映しております。それ以降の投資については、ダウンサイジングも考慮に入れながら、固定資産台帳に登録されている各資産が目標耐用年数を経過したタイミングで更新されるものとして、毎年の投資見込みを算定します（合併浄化槽への移行は今回の投資計画には反映していません）。

（イ）目標耐用年数について

管路更新は目標耐用年数 60 年、設備更新は目標耐用年数 23 年と設定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

（ア）使用料収入について

吉備中央町汚水処理基本構想における将来人口の算定表を採用し、人口増減を予測有収水量に反映して算定します。将来の料金改定については、住民を含めた利害関係者との意見交換等を行い、慎重に検討することとし、今回の収支計画には反映していません。

（イ）国庫補助金について

国庫補助金を積極的に活用する方針としており、今後も更新投資費用の 20%程度について国庫補助金を受領するものと仮定しています。

（ウ）企業債について

投資額から国庫補助金を除いた金額の半額程度を企業債発行するものとして算定しています。なるべく企業債の発行を抑制し、過度な企業債残高とならないよう努めます。

（エ）他会計補助金・他会計出資金について

損益が均衡かつ全体収支が赤字とならないよう、他会計補助金・他会計出資金を設定しています。人口減少に応じた収入減少の補完や、更新投資に伴う財源不足分は、他会計補助金・他会計出資金に頼らざるを得ない状況ですが、経営努力を継続し、その負担を軽減するよう努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 営業費用

費用の多くは固定費と変動費のいずれかに分類できると考えられます。こうした費用の性質に応じて将来の発生見込額を算定していますが、その際には有収水量の増減見込みと物価上昇を反映するのみとしており、今回の計画では、個別の費用毎にさらなる削減が可能かどうかについての検討までは行っていません。

(イ) 支払利息

既発債に係る支払利息の見込額を計上するほか、新規に発行する企業債については、年度末の予定残高（起債予定額から各年度の償還予定額を減じたもの）に利率（1.5%と仮定）を乗じて算定しています。

(ウ) 臨時損失

令和7年度以降については見込んでいません。

(エ) 企業債償還金

既発債償還額を計上するほか、予想投資額の財源となる企業債については、据置期間を5年、償還年数30年と想定して、毎年の償還予定額を算定しています。

(オ) 資産維持費※（原価計算表）

原価計算表の資産維持費については、令和5年度末固定資産の帳簿価額に1%を乗じた額を見込んでいます。

※資産維持費

将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものとされています。

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		令和5年度 (2023年度) (決 算)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	17,734	18,247	17,123	16,925	16,925	16,727	16,727	16,727	16,727	16,529	16,529	16,529
	(1) 使 用 料 収 入	17,734	17,847	17,123	16,925	16,925	16,727	16,727	16,727	16,727	16,529	16,529	16,529
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	85,236	82,773	78,397	76,134	76,160	75,709	74,929	75,269	75,461	75,154	75,930	75,818
	(1) 補 助 金	53,246	56,677	52,799	51,631	51,657	51,207	50,485	50,685	51,082	50,871	51,542	51,430
	他会計補助金	53,246	56,677	52,799	51,631	51,657	51,207	50,485	50,685	51,082	50,871	51,542	51,430
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	31,990	26,096	25,598	24,503	24,503	24,502	24,444	24,584	24,379	24,283	24,388	24,388
	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	102,970	101,020	95,520	93,059	93,085	92,436	91,656	91,997	92,188	91,684	92,459	92,347
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	94,785	82,605	87,071	85,959	87,045	86,928	86,798	87,951	88,614	88,195	89,460	89,710
	(1) 職 員 給 与 費	3,928	646	5,129	5,002	5,110	5,080	5,064	5,084	5,076	5,075	5,078	5,076
	基 本 給	2,581	442	3,050	3,030	3,030	3,037	3,032	3,033	3,034	3,033	3,033	3,034
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	1,347	204	2,079	1,971	2,079	2,043	2,031	2,051	2,042	2,042	2,045	2,043
	(2) 経 費	38,358	38,136	38,814	39,658	40,637	40,549	40,493	40,920	41,240	40,919	41,487	41,739
	動 力 費	5,488	5,737	5,270	5,415	5,436	5,360	5,451	5,496	5,517	5,472	5,566	5,596
	修 繕 費	2,262	2,272	2,665	2,565	2,840	2,752	2,746	2,767	2,818	2,779	2,819	2,838
	委 託 料	28,191	27,303	28,117	29,020	29,675	29,700	29,565	29,932	30,164	29,930	30,346	30,544
	そ の 他	2,417	2,824	2,762	2,658	2,686	2,737	2,732	2,724	2,741	2,738	2,755	2,761
	(3) 減 価 償 却 費	52,499	43,823	43,129	41,299	41,299	41,299	41,241	41,947	42,298	42,201	42,895	42,895
	2. 営 業 外 費 用	8,238	8,756	8,266	6,951	5,883	5,347	4,680	4,021	3,540	3,279	2,897	2,533
	(1) 支 払 利 息	8,114	7,270	6,408	5,531	4,661	3,851	3,181	2,612	2,133	1,826	1,455	1,105
	(2) そ の 他	124	1,486	1,858	1,420	1,222	1,496	1,499	1,409	1,407	1,453	1,442	1,428
	支 出 計 (D)	103,023	91,361	95,337	92,910	92,928	92,275	91,478	91,973	92,153	91,474	92,357	92,243
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 53	9,659	183	149	157	161	178	24	35	210	102	104
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 53	9,659	183	149	157	161	178	24	35	210	102	104

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (2023年度) (決 算)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
区 分													
資本的収入	1. 企 業 債		0	0	0	0	0	5,194	5,093	0	7,419	0	0
	うち 資本 費 平 準 化 債												
	2. 他 会 計 出 資 金	23,476	24,500	26,320	27,362	24,275	20,178	21,955	13,299	2,836	7,482	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金		0	0	0	0	0	2,597	2,547	0	3,710	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他												
	計 (A)	23,476	24,500	26,320	27,362	24,275	20,178	29,746	20,939	2,836	18,611	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	23,476	24,500	26,320	27,362	24,275	20,178	29,746	20,939	2,836	18,611	0	0
	1. 建 設 改 良 費		0	0	0	0	0	12,985	12,733	0	18,549	0	0
	うち 職 員 給 与 費												
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	42,149	42,994	43,856	44,283	41,193	36,926	33,634	25,489	20,665	18,007	16,564	15,587
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	42,149	42,994	43,856	44,283	41,193	36,926	46,619	38,222	20,665	36,556	16,564	15,587
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	18,673	18,494	17,536	16,921	16,918	16,748	16,873	17,283	17,829	17,945	16,564	15,587
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	18,673	17,727	17,531	16,796	16,796	16,748	16,797	17,283	17,829	17,918	16,564	15,587
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	0	767	5	125	122	0	76	0	0	27	0	0
	計 (F)	18,673	18,494	17,536	16,921	16,918	16,748	16,873	17,283	17,829	17,945	16,564	15,587
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		367,220	324,226	280,370	236,087	194,894	157,968	129,528	109,132	88,467	77,879	61,315	45,728

原価計算表

供用開始年月日 平成12年1月1日
 処理区域内人口 886人
 計算期間 自R7年4月至R16年3月
 (10年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 17,734	千円 16,747	千円	千円 16,747
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	0	0		0
合 計	17,734	16,747	0	16,747

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 修 繕 費	1,500	1,141	895	246
委 託 料	885	907	712	195
小 計	2,385	2,048	1,607	441
ポ 動 力 費	2,639	2,797	2,196	601
修 繕 費	0	812	638	174
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	1,051	1,075	844	231
小 計	3,690	4,685	3,678	1,007
処 動 力 費	2,849	2,660	2,088	572
修 繕 費	762	806	632	174
薬 品 費	373	345	271	74
委 託 料	24,886	27,073	21,249	5,824
そ の 他	593	702	551	151
小 計	29,463	31,586	24,791	6,795
総 人 件 費	3,928	5,077	3,985	1,092
委 託 料	2,420	1,719	1,349	370
そ の 他	400	608	477	131
小 計	6,748	7,404	5,811	1,593
支 払 利 息	8,114	3,276	2,572	704
減 価 償 却 費	52,499	42,050	8,730	33,320
そ の 他	124	1,463	1,148	315
小 計	60,737	46,790	12,450	34,340
合 計 (Y)	103,023	92,513	48,337	44,176

資 産 維 持 費 (Z)	14,769
使用料対象経費(Y)＋(Z)	58,945

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 28.4\%$$

<使用料水準についての説明>

本町の農業集落排水事業は、平成12年4月に供用を開始し、24年が経過しており、3地区の処理区を有しています。それぞれの処理区はいずれも山間部にあり、本町の地理的要因等からも相互に施設を共有することが困難なため、コストが高くなる傾向にあります。同一サービス・同一料金の考えを基本に、公共下水道事業と大きな差額とならないように使用料の設定を行っていることから、経費回収率はかなり低くなっています。

不足する資金については、一般会計からの繰入金によって賄っているところです。ただ、今後数年間は、固定資産の償却期間の終了により減価償却費が減少すること、起債の償還の進行による支払利息が減少すること等により、経費回収率は改善傾向を示すと予想されます。しかしながら、資金的に厳しい状況は変わりなく、今後の更新投資により、中長期的には使用料の改定を行わない限り、経費回収率は低い水準を推移していくものと考えられます。なお、公費負担部分については、過去の実績に基づき一律に按分し簡便的に計算しています。

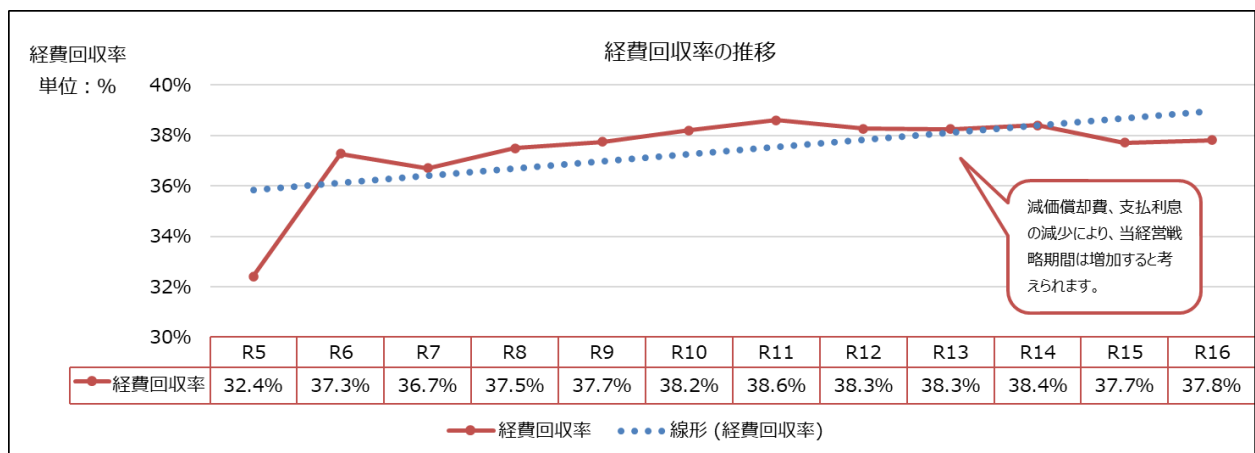
第6章 経営戦略の事後検証、更新

(1) 経営戦略の目標と経費回収率向上に向けたロードマップ

本町の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な衛生環境を提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めていく必要があります。更新投資の増加のみならず、臨時的な対応を求められる場面がある中でも、現時点の財政状況をなるべく保てるよう、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。なお、他会計繰入金は建設改良費の自己財源部分への充当額は除くものとします。

指標等	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)
経費回収率	32.4%	35.0%以上	37.0%以上
他会計繰入金	76 百万円	70 百万円未満	70 百万円未満

なお、経費回収率向上に向けたロードマップは、下記のとおりです。更新投資は必要最小限に絞り、新規資産の減価償却費を抑える方針のもと、償却期間が終了する固定資産もあること、起債の償還が進むことにより、減価償却費や支払利息の減少が見込まれます。一方で、人口減少等により、使用料収入の減少も見込まれますが、費用減少が収入減少を上回ると見込まれるため、経費回収率はしばらく増加するものと考えています。



(2) 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和7年度から令和16年度の10年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」(総務省)では、その推進にあたり毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3年から5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があるとされています。前回作成時の令和5年度の計画と実績については下表のとおりです。ただ、前回は法非適用前での作成であり、同じ水準での比較が難しい項目もあり、代表的な指標のみの比較としています。結果的には、前回の経営戦略に沿い、効率的な経営ができた一面もあると考えられる一方、投資の平準化により更新工事を先延ばししている部分もあり、今後、計画に沿った設備投資が必要になると考えられます。

(千円)					
	科目	R5計画	R5実績	差額	コメント
収益的収入	料金収入	25,339	17,734	△ 7,605	人口減少が著しく、使用料収入が想定以上に減少した。
	他会計補助金	69,822	53,246	△ 16,576	4条収入と合わせて検討が必要であるが、一般会計繰入金は想定より抑えられた。
	長期前受金戻入	-	31,990	-	前回は法非適用で計画を行っている。
収益的支出	職員給与費	8,026	3,928	△ 4,098	職員数の減少等による。
	その他経費	47,882	38,482	△ 9,400	経費抑制等による。
	減価償却費	-	52,499	-	前回は法非適用で計画を行っている。
	支払利息	8,115	8,114	△ 1	新規投資及びそれに伴う借入を行っておらず、ほぼ想定通りに推移している。
資本的収入	企業債	0	0	0	3条収入の他会計補助金を参照
	他会計出資金(※)	11,011	23,476	12,465	
	国県補助金	0	0	0	
資本的支出	建設改良費	0	0	0	新規投資及びそれに伴う借入を行っておらず、ほぼ想定通りに推移している。
	企業債償還金	42,149	42,149	0	
企業債残高		367,220	367,220	0	

※ R5計画時は他会計繰入金として計画

(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、概ね5年に一度、経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。